

令和5年度 関東森林管理局分収林評価委員会議事概要

1 日 時 令和5年12月6日(水) 13時30分～15時15分

2 場 所 関東森林管理局 会議室

3 出席者 《委員長》壁村 秀水(技術士(森林部門))
《委員》橋爪 健(弁護士)、石川 直美(不動産鑑定士)
《事務局》森林整備部長、資源活用課長、森林整備課長、
監査官(分収林)、監査官(除染・分収林)、
供給計画係長、分収林係長

4 議 題

栃木県佐野市飛駒町 十二山国有林162ほ1林小班外20箇所の分収育林契約箇所における国による持分の買受金額の算定について

5 議事概要

関東森林管理局から立木評価の考え方、国による持分の買受価格の算定基礎等について説明の後、各議案について審議が行われた結果、適正に評価されていると判断された。

なお、審議で出された主な意見等は次のとおり。

(委員) 分収育林契約者は、希望した箇所を契約しているのか。

(事務局) 公募により契約者を募集する際、募集箇所の所在地等を示し希望箇所に応募いただいている。

(委員) 買受価格計算で市場価格から搬出等に係る経費を差し引いているが、育林等の森林整備にかかる経費は計算要素となっているのか。

(事務局) 森林整備にかかる経費については、買受価格の計算には入っていない。契約当初に納めていただいた費用負担額にあてられている。

(委員) 写真では箇所によって林分の成長状況が異なるように見えるが、間伐などの森林整備や管理は、どの契約箇所でも等しく行われているのか。

- (事務局) 契約箇所ごとに、間伐の時期などを定め、計画的に実施している。
- (委員) ウッドショックにより木材価格が高騰したようだが、現在の状況はどうか。
- (事務局) 地域によって異なるが、全般的にはウッドショック前の水準におおよそ戻った状況。
- (委員) 昨年度の評価額を提示した持分買受希望者のうち、了承が得られた者はどれくらいか。
- (事務局) 概ね8割の方に同意をいただき買受手続きを行った。
- (委員) 分収育林契約者は、買受金額が合理的に算定されていることは理解しているのか。
- (事務局) ご理解いただけるよう、基準に基づいて算定していること、評価委員会で審議していることを説明している。
- (委員) 搬出経費は、架線集材と比較し、車両系での集材のほうが低額になるのか。
- (事務局) 一般的にはそうである。架線集材は技術者が少なくなっていることもあり、当局においては、一部の署管内での実施となっている。
- (委員) 契約時に比べ施設費が高額になっている理由は何か。
- (事務局) 契約当時の30年程前に比べ、人件費、物価等が上昇していることが主な要因と考えられる。
- (委員) 30年程前に比べ、材価が下落傾向にあるが、国産材の需要が不足しているのか。
- (事務局) 輸入材との価格競合や、国産材が多く使われる在来工法による木造住宅の減少が影響していると考えている。

- (委員) 分収育林契約を10年延長すると立木が成長し、それに応じて搬出コストや材の用途が代わるのではないか。販売価格の見通しはあるのか。
- (事務局) 将来の需要等の予測は困難であり、価格の予想は行っていない。
- (委員) 大規模製材工場の建設、CLTなどの加工技術、大径材製材など、木材の需要拡大の取組みについて、分収育林契約者には説明しているのか。
- (事務局) 分収育林契約者からの問い合わせがある場合など、国産材の需要拡大に向けての様々な取組みについて説明している。
- (委員) 契約箇所により買受価格に大きな差があるのは何故か。
- (事務局) 箇所によって、樹種、材積、搬出コストが異なるためである。

以上